

一般事業主行動計画の内容

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日までの 3年間

2. 内 容

目標 1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための、雇用環境の整備を行う。

<対策>

- ① 子供が生まれる際の、父親等に対する休暇取得の推進。
- ② 従業員に、育児勤務制度等に関する事項について制度の周知と PR。
- ③ 育児休業期間中の代替要員確保策の検討。

目標 2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行う。

<対策>

- ① 育児や各従業員の家庭状況にあった休暇取得の推進（PR）。
- ② リフレッシュ休暇制度の定着化。

目標 3：その他の次世代育成支援対策。

<対策>

- ① 従業員が、地域において、子供の健全育成のための地域貢献活動に協力できるよう、職場での理解向上を図り、協力への雰囲気醸成する。

以 上